

令和5年度

P T A 総会・後援会総会

総会資料



茨城県立伊奈特別支援学校

# 総 会 資 料

## 議 事

1	校長挨拶	1 ページ
2	令和4年度PTA事業報告	2 ページ
3	令和4年度PTA決算報告	3 ページ
4	令和4年度後援会決算報告	4 ページ
5	令和4年度記念事業積立金及び防災事業積立金報告	5 ページ
6	監査報告	5 ページ
7	茨城県立伊奈特別支援学校PTA会則（案）	6 ページ
8	茨城県立伊奈特別支援学校後援会会則（案）	10 ページ
9	令和5年度本部役員（案）	12 ページ
10	令和5年度学年委員長、副委員長、進路研修委員、地2会（案）	13 ページ
11	令和5年度PTA事業計画（案）	14 ページ
12	令和5年度PTA予算書（案）	15 ページ
13	令和5年度後援会予算書（案）	16 ページ

## 「明日も来たくなる笑顔いっぱいの学校」へ

この4月の定期人事異動により赴任しました校長の奥岡智博(おくおかともひろ)と申します。以前、本校に教頭として勤務しており、4年半ぶりに戻ってまいりました。どうぞよろしく願いいたします。

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に温かいご支援・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。全体で参集しての開催が難しいため、書面でのご挨拶となりますことをご容赦ください。

今年度は、小学部154名、中学部88名、高等部106名の計348名の在籍でのスタートとなりました。昨年度より11名の増加です。年々、児童生徒数が増加しており、スクールバスは現在、11台の運行となっています。令和5年度、落ち着いたスタートをきり、児童生徒も熱心に活動に取り組んでいることを大変嬉しく思います。

今年度の目標としましては、「将来に向けた自律的な生活と主体的な社会参加を目指した教育活動の充実」を掲げ、スローガンを、「明日も来たくなる笑顔いっぱいの学校」としました。「見たい、知りたい、やりたい、友達や先生に会いたい・・・」そんなやりたいことがいっぱいの学校をつくり、児童生徒の主体的な学びを促し、一人一人の可能性を最大限に引き出せるよう、教職員一同「チーム伊奈」として全力で取り組んでいきたいと思っております。なお、今年度の学校経営方針及びグランドデザインにつきましては、ホームページに掲載しておりますので、是非ご一読ください。

さて、ここで、目標に「自律的な生活」と示しましたが、「自立」と「自律」について、少しお話をします。

「自立」とは、教育や子育ての観点から一般的にいうと、例えば、幼児が親にすべてを頼っていた時期から、少しずつ自分でできるようになること、また、親に頼らずに自分で判断し行動できることなどを示しています。あるいは、自分で仕事に就き、生計を立てることができていることを指す場合もあります。他からの関与がなくても独り立ちができるようになることともいえます。また、近年では、自分の力でやり遂げることのみを指すのではなく、他者に頼り助けてもらいながらやり遂げることも「自立」の捉え方となってきています。

一方、「自律」とは、辞書には「自分自身が立てた規範に従って行動すること」とあります。これは、自分が判断したルールに従って行動できることです。しかし、自分で自由に立てればよいというものではなく、社会でのルール、一般常識から外れるものであってはいけません。自身が立てた規範とは、それまでに学び、身に付けてきた経験からくる規範でなければなりません。子供の頃から多くの経験を通して、規範意識、社会性、思いやり、常識等々をきちんと学ぶことが必要です。だからこそ、毎日の生活の中で、教師や保護者が一人の大人として、しっかりと教え、導いていくことが大切です。何がよくて何がよくないかを子供に気付かせ、それを自分で判断できること、そして、よくないと判断したら、それを自分自身で律することができること、それが「自律」であるともいえます。

学校とご家庭で、それぞれの役割を確認し、協働し、支え合い、グランドデザインに示しました「よりよく表現・行動できる意欲あふれる伊奈特生の育成」を目指し、共に取り組んでいきましょう。保護者の皆様のお力が不可欠です。今後とも引き続き温かいご支援、ご協力をいただけますよう、どうぞよろしく願いいたします。

令和5年5月

茨城県立伊奈特別支援学校長 奥岡 智博

## 令和4年度 P T A事業報告

実施期日	事業内容	備考
4月12日（火）	本部役員会	本部役員
6月	P T A総会	書面決議
6月2日（木）	第1回知P連理事会・評議員会並びに会員研修会	オンライン開催
6月21日（火）	特P連理事・評議員会、第1回会員研修会	オンライン開催
9月29日（木）	環境整備作業	
10月4日（火）	特P連・知P連第2回合同研修会	オンライン開催
10月31日（月）	第2回本部役員会	本部役員
11月29日（火）	第1回P T A役員選考委員会	各学年副委員長
12月8日（木）	知P連第3回会員研修会	ウェブ会議
12月20日（火）	第1回理事会地区幹事会	
12月21日（水）	第2回P T A役員選考委員会	各学年副委員長
1月25日（水）	第3回P T A役員選考委員会	各学年副委員長
2月1日（水）	第3回本部役員会	本部役員
2月9日（木）	第2回知P連理事・評議員会	
2月28日（火）	第2回理事会地区幹事会	

## 令和4年度 PTA 決算書

収入の部	2,268,634 円
支出の部	680,666 円
差引残額	1,587,968 円(令和5年度へ繰り越し)

### ＜収入の部＞

(単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 会費	1,410,000	1,398,000	△ 12,000	生徒延 3,139人×300円=941,700 職員延 1,512円=456,300
2 繰越金	870,364	870,364	0	前年度からの繰越
3 雑収入	636	270	△ 366	預金利息等
合計	2,281,000	2,268,634	△ 12,366	

### ＜支出の部＞

(単位:円)

項目	予算額	決算額	差引残額	備考
1 運営費	850,000	401,347	448,653	
①会議費	50,000	16,690	33,310	役員会・理事会等会議費等
②需用費	150,000	27,924	122,076	総会資料, 消耗品代等
③通信運搬費	0	840	△ 840	通信用切手代等
④渉外費	0	0	0	
⑤負担金	200,000	198,393	1,607	特P連, 知P連
⑥慶弔費	450,000	157,500	292,500	見舞金・弔慰金
2 活動費	957,000	79,319	877,681	
①旅費	300,000	0	300,000	
②広報費	100,000	65,395	34,605	広報紙「みのり」年1回発行代 他
③進路研修費	360,000	9,000	351,000	PTA講演会等会員研修 他
④行事費	50,000	4,924	45,076	PTA総合保険料, 環境整備作業飲料代, 入学式経費
⑤学年会費	147,000	0	147,000	学年PTA活動費(12学年) 単価300円
3 防災事業費	200,000	200,000	0	防災ヘルメット更新用積立金 他
4 予備費	274,000	0	274,000	
合計	2,281,000	680,666	1,600,334	

上記のとおり報告いたします。

令和5年4月14日

茨城県立伊奈特別支援学校PTA会長

## 令和4年度 後援会決算書

収入総額	2,558,233円
支出総額	573,114円
差引残額	1,985,119円（令和5年度へ繰越）

＜収入の部＞

[単位:円]

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 会費	1,288,000	1,263,600	△ 24,400	生徒延 3,159人×400円
2 繰越金	1,294,626	1,294,626	0	前年度からの繰越
3 雑収入	374	7	△ 367	預金利息等
合計	2,583,000	2,558,233	△ 24,767	

＜支出の部＞

[単位:円]

項目	予算額	決算額	差引残額	備考
1 総務費	40,000	0	40,000	
① 需用費	30,000	0	30,000	
② 旅費	0	0		
③ 渉外費	10,000	0	10,000	
2 指導助成費	900,000	224,517	675,483	キャラバン隊助成・マスク購入・体温計購入・学部助成等
3 学校行事費	900,000	126,424	773,576	行事・式典補助等
4 研究負担金	380,000	108,175	271,825	各種研究会負担金等
5 環境整備費	100,000	9,669	90,331	アルコール消毒液・清掃用品購入等
6 記念事業準備金	100,000	100,000	0	記念事業準備費へ
7 予備費	163,000	4,329	158,671	両替手数料等
合計	2,583,000	573,114	2,009,886	

上記のとおり報告いたします。

令和5年4月14日

茨城県立伊奈特別支援学校 後援会 会長

令和4年度 記念事業積立金 決算書

(単位 円)

収 入	前年度繰越金	1,192,177
	後援会より	100,000
	預金利息	18
	合 計	1,292,195

差引残額 1,292,195

令和4年度 防災事業積立金 決算書

(単位 円)

収 入	前年度繰越金	322,000
	PTAより	200,000
	合 計	522,000

支 出 防災ヘルメット更新購入 412,000

差引残額 110,000

監 査 報 告

令和4年度 PTA会費, 後援会費, 記念事業積立金, 防災事業積立金の収支決算について, 令和5年4月14日監査しましたところ, 証拠書, 通帳等すべてにおいて正確にして適正であることを認めます。

令和5年4月14日

茨城県立伊奈特別支援学校 PTA監事

馬野 月美  
立野 真理

# 茨城県立伊奈特別支援学校 P T A 会則（案）

## 第1章 総則

第1条（名称）本会は茨城県立伊奈特別支援学校 P T A と称し、事務所を茨城県立伊奈特別支援学校内に置く。

## 第2章 組織及び目的

第2条（会員）本会の会員は、本校児童生徒の保護者と教職員をもって組織する。

第3条（目的）本会は、学校と家庭との緊密な協力による民主的な運営によって児童生徒の教育目的の達成に資するとともに、会員相互の教養と親交を高めることを目的とする。

## 第3章 事業

第4条（事業）本会は、その目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 学校と家庭および社会との連携を図る。
- 2 本校教育に関する理解を深め、これを推進する。
- 3 会員相互の研修と親睦を図る。
- 4 教育環境の整備・充実を図る。
- 5 その他、本会の目的達成に必要な事項。

## 第4章 役員

第5条（役員）本会に次の役員を置く。

- 1 会長 1名
- 2 副会長 5名（保護者各学部から1名 学校側2名）
- 3 書記 4名（保護者2名 学校側2名）
- 4 会計 2名（保護者1名 学校側1名）

第6条（役員の任期）役員の任期は1年とする。但し再任を妨げない。

補欠により就任したものは、残任期間とする。

第7条（役員の選出）会長、副会長等を選出するにあたり役員選考委員会（以下、選考委員会という）を置く。選考委員会の委員と数、選出方法は細則で定める。（※別掲）

第8条（役員の任務）役員の任務は次のとおりとする。

- 1 会長 本会を代表し総会・役員会・理事会を招集し会務を総理する。
- 2 副会長 会長を補佐し、総会・役員会・理事会を招集し会務を総理する。会長に事故があるときはその任務を代理し、会長が欠けたときはその任務を代行する。
- 3 書記 各会合の議事を記録し、保存する。
- 4 会計 この会の会計事務を行う。

第9条（顧問）この会は、必要に応じて顧問を置くこととし、会長が委嘱する。顧問は、会長の諮問に応じて意見を申し述べる。

## 第5章 監事

第10条（監事）この会の経理を監査するため2名の監事を置く。任期は1年とする。

第11条（監事の選出）監事は、理事会で選出し総会の承認を得る。

第12条（監事の任務）この会の会計を監査して総会に報告する。

## 第6章 会議

第13条（会議）会議は次のとおりとする。

- |       |         |
|-------|---------|
| 1 総会  | 4 委員会   |
| 2 役員会 | 5 学年PTA |
| 3 理事会 |         |

第14条（総会）総会は最高の決議機関とし、毎年1回開き、事業・予算・決議・役員承認・会則の変更等を審議する。

その他必要に応じて臨時総会を開くことができる。

緊急議決を要する場合は、理事会をもってこれに代えることができる。

第15条（議決）総会の定数は、会員数の過半数により成立し、議決は出席者の過半数の同意を必要とする。

第16条（役員会）役員会は、会長・副会長・書記・会計で構成し、必要に応じて会長が招集する。

役員会は、会務を処理し、議案の作成・対外的事業・各種事業に対処する。

第17条（理事会）理事会は、役員並びに学年委員長および進路研修委員長と地区幹事長をもって構成する。但し、委員長が事故あるときは、代理を出席させることができる。

この会は、毎学期1回会長が招集する。但し、会長が必要と認めたときはこれを開くことができる。

議事は、定足数を半数とし、その出席者の過半数で決する。

理事会で行う事項は次のとおりである。

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 事業計画の立案   | 3 総会で討議する事項 |
| 2 予算及び決算の審議 | 4 その他必要な事項  |

第18条（委員会）本会に次の委員会を置き、委員の選出及び任務は次のとおりとする。

- 1 進路研修委員会は、各学年の委員1名の保護者と若干名の教職員で組織し、委員長1名、副委員長1名を委員の互選により選出する。
- 2 進路研修委員会の任務を次のように定める。

会員の教養・進路に対する意識を高めることに関する事業を行う。

第19条（学年PTA）学年PTAは、各学年会員相互の教養と親交を高める。

学年PTAは、委員長1名、副委員長1名を選出する。

この会の運営に対し、教員・児童生徒1人に対し300円の補助をする。

第20条（学校長）学校長は、すべての会合に出席して意見を述べることができる。

## 第7章 地区会

第21条 本会に次の地区会を置く。

- |             |             |         |
|-------------|-------------|---------|
| 1 つくばみらい地区会 | 3 取手地区会     | 5 常総地区会 |
| 2 守谷地区会     | 4 藤代・つくば地区会 |         |

第22条 この会は、地区会相互の親睦・将来を見据えた情報収集的活動を行う。

第23条 この会は、幹事4名を選出し、幹事は地区の運営にあたる。

## 第8章 会 計

- 第24条 本会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第25条 本会の経費は、会費、その他の収入をもってこれに充てる。
- 第26条 会員は、毎月会費300円（×5カ月）を納入する。（年間：1,500円）
- 第27条 会員および児童生徒の見舞金等に関する規定を別表のとおり定める。
- 第28条 予算の執行は会長の決裁によるが、副会長（学校側）に専決させるものとする。
- 第29条 予算の項目間調整等については、第14条の規定による理事会が招集できない場合にのみ、会長の承認をもって、行えるものとする。
- 第30条 疾病や自然災害により、計画した事業が大幅に実施できない場合は、予算の見直しを行い、会費の減額を検討する。

### 付 則

本会則は昭和57年5月 9日より実施する	本会則は平成18年4月21日より実施する
本会則は昭和63年5月12日より実施する	本会則は平成23年4月26日より実施する
本会則は平成 4年5月12日より実施する	本会則は平成24年4月25日より実施する
本会則は平成 8年5月13日より実施する	本会則は平成25年4月26日より実施する
本会則は平成11年4月28日より実施する	本会則は平成28年4月20日より実施する
本会則は平成12年4月27日より実施する	本会則は平成30年4月27日より実施する
本会則は平成13年4月27日より実施する	本会則は令和 2年6月 3日より実施する
本会則は平成15年4月25日より実施する	本会則は令和 3年5月 7日より実施する
本会則は平成16年4月26日より実施する	

### 役員選考委員会細則

- 1 PTA会則第7条の規定により、役員選考委員会（以下、選考委員会という）を組織する。
- 2 選考委員会は各学年の副委員長12名と学校代表1名をもってこれに充てる。
- 3 選考委員会の委員長は委員の互選による。
- 4 選考委員会は委員長がこれを招集する。
- 5 選考委員会は、次年度の会長及び副会長、書記、会計を会員より民主的な方法で選出し、総会の承認を得なければならない。
- 6 副会長と書記の各1名は学校より選出する。

別 表

		病気見舞金	死亡弔慰金	災害見舞金
父 母 等	保護者	5 0 0 0 円	1 0 0 0 0 円 花環一基	上限 1 0 0 0 0 円 被害程度によ り決定
	児 童 生 徒	5 0 0 0 円	1 0 0 0 0 円 花環一基	
教 職 員 等	本 人	5 0 0 0 円	1 0 0 0 0 円 花環一基	上限 1 0 0 0 0 円 (同)
	配偶者		1 0 0 0 0 円 花環一基	
	両親		1 0 0 0 0 円 花環一基	

花環を供せない場合は、生花等を供するものとし、現物給付で受けられない場合は、花環代として1万円を供する。

- 1 病気見舞は5日以上の入院の場合とし、原則として同一年度一回限りとする。  
(リハビリ、レスパイト等の入院は対象外とする。)
- 2 災害見舞は、風水震火災等による家屋の破壊等の場合とする。
- 3 返礼は一切行わない。
- 4 校医、薬剤師については、別に協議する。
- 5 花環を供せない場合は、生花等を供するものとし、現物給付で受けられない場合は、花環代として1万円を供する。
- 6 この規定は昭和57年5月9日より実施する。

付則

昭和63年5月12日一部改正  
 平成 元年5月 9日一部改正  
 平成 8年5月13日一部改正  
 平成13年4月27日一部改正  
 平成15年4月25日一部改正  
 平成23年4月26日一部改正  
 平成24年4月25日一部改正  
 平成27年4月28日一部改正  
 平成30年4月27日一部改訂  
 平成31年4月26日一部改訂  
 令和 2年6月 3日一部改訂

## 茨城県立伊奈特別支援学校後援会会則（案）

第1条（名称） 本会は茨城県立伊奈特別支援学校後援会と称し、事務所を茨城県立伊奈特別支援学校内に置く。

第2条（目的） 本会は、本校の教育の充実発展に寄与するとともに、児童生徒の福祉を図り、保護者・教職員の研修活動を助成することを目的とする。

第3条（事業） 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 教育活動の強化のための助成。
- 2 児童生徒の教育福祉向上のための援助と促進。
- 3 保護者・教職員の研修調査活動のための助成。
- 4 教育設備充実のための助成。
- 5 地域社会の特別支援教育に対する啓発。
- 6 その他、本会の目的を達成するための事業。

第4条（会員） 本会は、本校児童生徒の保護者をもって正会員とし、本校職員を要員とする。また本会の趣旨に賛同するものを賛助会員とする。

第5条（役員） 本会の役員は、次のとおりとする。任期は1年とし、再任は妨げない。

- 1 会 長 1名
- 2 副会長 5名 正会員3名 要員2名
- 3 評議員 若干名 正会員学年各1名  
賛助会員若干名  
要員若干名
- 4 会 計 2名 正会員1名 要員1名
- 5 書 記 4名 正会員2名 要員2名

なお、評議員を除く役員は茨城県立伊奈特別支援学校PTA役員が兼ねるものとし、評議員には茨城県立伊奈特別支援学校PTA本部役員を充てるものとする。

第6条（監事） この会の経理を監査するため2名の監事を置く。任期は1年とし、再任は妨げない。

第7条（役員及び監事の選出） 会長及び副会長、監事は、評議員会で選出し、総会で承認を得る。

第8条（役員及び監事の任務）

- 1 会 長 この会を代表し、会務を総括する。
- 2 副会長 会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- 3 評議員 評議員は、会務を審議する。
- 4 会 計 この会の会計事務を行う。
- 5 書 記 各会合の議事を記録し保存する。
- 6 監 事 この会の会計を監査して、総会に報告する。

第9条（総会）総会は毎年1回開き、事業・予算・決算・役員承認・会則の変更等を審議する。

その他必要に応じて、臨時総会を開くことができる。

緊急議決を要する場合は、評議員会をもってこれに代えることができる。

第10条（評議員会）評議員会は、必要に応じて会長が招集し、会務を審議する。

第11条（議決）総会及び評議員会は、半数以上の出席で成立し、過半数の賛成で議決される。

第12条（顧問）顧問は、評議員会の推薦により会長が委嘱し、会長の諮問に応じて意見を述べる。

第13条（学校長）学校長は、すべての会合に出席して意見を述べるができる。

第14条（会計）本会の経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

- 1 本会の会費は、次のとおりとする。
- 2 正会員、月額400円×10か月（年間：4,000円）とする。
- 3 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 4 予算の執行は会長の決裁によるが、副会長（学校側）に専決させるものとする。
- 5 予算の項目間調整等については、第9条の規定による評議員会が招集できない場合のみ、会長の承認をもって、行えるものとする。
- 6 疾病や自然災害により、計画した事業が大幅に実施できない場合は、予算の見直しを行い、会費の減額を検討する。

付則 昭和57年5月9日から施行する。  
昭和63年5月12日から施行する。  
平成4年5月12日から施行する。  
平成22年4月27日から施行する。  
平成23年4月26日から施行する。  
平成24年4月25日から施行する。  
平成26年4月25日から施行する。  
令和2年6月3日から施行する。  
令和3年5月7日から施行する。

令和5年度本部役員（案）

役 職	氏 名	新学年	地 区 名	備 考
会 長	木村 かおり	中3	取 手	留任
副 会 長	柳 麻衣子（7月まで） 松木 真理子（8月から）	小6	守 取 谷 手	留任 新任
	田上 泰子	中1	取 手	留任
	川口 圭子	高2	守 谷	新任
	茅根 正史	教 頭		留任
	冬木 芳明	教 頭		留任
	高野 康子	教 頭		新任
書 記	志満 亜由美	小3	守 谷	新任
	小菅 真吏	小4	つくばみらい	新任
	事務局 遠藤 あけみ 澁谷 千佳子	教 員 教 員		留任 新任
会 計	齋藤 有希	小5	守 谷	新任
	石引 浩	事 務 長		留任
顧 問	奥岡 智博	校 長		新任

令和5年度 監事（案）

役 員	氏 名	新学年	備 考
監 事	北島 淳子	中3	新任
監 事	小林 美奈子	高2	新任

令和5年度 学年委員長、副委員長、進路研修委員(案)

		学年委員長	学年副委員長	進路研修委員	本部役員候補	
保 護 者	小学部	1	後藤 茜	青木 有紀	堀井 裕美	塚田 まい子
		2	青山 真澄	椎名 佳子	仲嶋 あゆみ	持田 みほ 沼邊 直美
		3	市村 祐子	小畑 はづき	對馬 礼乃	鈴木 渚 渋谷 記子 太附 愛美
		4	中野 悠	山崎 香織	戸祭 由紀恵	小野 錬平
		5	打越 久美子	石川 恵美子	豊島 梢	加藤 裕妃
		6	松嶋 明子	友部 麻里絵	黒川 智子	磯貝 智子
	中学部	1	栗原 智	想田 安代	埜口 智恵	山口 絵美
		2	芝原 翠	岡野 奈津美	小林 沙耶香	原田 素子
		3	橋本 良祐	作田 安応	辻 裕美	右近 礼子
	高等部	1	米塚 恵美子	山本 敦子	木村 清美	春名 美雪
		2	中谷 陽子	中島 秀美	中谷 陽子	中島 和美
		3	寺田 恵	橋本 尚子	藤本 由佳	

令和5年度 地区会幹事(案)

◎地区幹事代表者 ○地区幹事副代表 地区担当教員 澁谷

地区名	地区幹事
取手	◎飯村 遥 高1
	○米本 明子 中3
	森 亜未 小4
	麻生 祐子 小6
藤代・つくば	◎四宮 由美子 小3
	○岡田 淳美 小3
	鶴岡 カツ江 小3
	山崎 美恵 小3
守谷	◎飯田 智美 中3
	○竹之内真知子 中1
	大森 愛 中2
	金澤 奈保美 小3

地区名	地区幹事
つくば みらい	◎立野 真理 小6
	○永瀬 由佳 小4
	福本 真規枝 小4
	木村 佳苗 中2
常総	◎長谷川 陽子 小4
	○佐藤 めぐみ 中1
	高野 晴佳 小3
	倉持 浩幸 小6

令和5年度 P T A事業計画（案）

実施期日	事業内容	備考
4月14日（金）	本部役員会	本部役員
5月	P T A総会	書面決議
5月18日（木）	第1回進路研修委員会	進路研修委員
5月30日（火）	第1回理事会地区幹事会	本部役員・各学年委員長 地区幹事長・進路研修委員長
6月8日（木）	第1回知P連理事会・評議員会並びに会員研修会	オンライン開催
6月20日（火）	第1回特P連理事・評議員会、会員研修会	オンライン開催
6月23日（金）	全知P連	ハイブリット形式での開催
7月12日（水）	茨特P連第1回縮小理事会	オンライン開催
8月26日（土）	全知P連 東海北陸大会（石川大会）	オンライン開催
9月28日（木）	環境整備作業	
10月4日（水）	第2回特P連・知P連会員合同研修会	オンライン開催
10月30日（月）	第2回本部役員会	本部役員
11月27日（月）	第1回P T A役員選考委員会	各学年副委員長
12月7日（木）	知P連第3回会員研修会	オンライン開催
12月18日（月）	第2回P T A役員選考委員会	各学年副委員長
12月20日（水）	第2回理事会地区幹事会	本部役員・各学年委員長 地区幹事長・進路研修委員長
1月24日（水）	第3回P T A役員選考委員会	各学年副委員長
1月26日（金）	茨特P連第2回縮小理事会	オンライン開催
1月31日（水）	第3回本部役員会	本部役員
2月15日（木）	第2回知P連理事・評議員会	ハイブリット形式での開催
2月27日（火）	第3回理事会地区幹事会	本部役員・各学年委員長 地区幹事長・進路研修委員長

## 令和5年度 PTA 予算書(案)

収入額 2,319,000 円

支出額 2,319,000 円

---

差引残額 0 円

### 収入の部

(単位 円)

項目	本年度予算額ア	前年度決算額	前年度予算額イ	比較増減ア-イ	備考
1 会費	730,500	1,398,000	1,410,000	△ 679,500	会員(331人+156人)×300円×5月
2 繰越金	1,587,968	870,364	876,304	711,664	前年度からの繰越
3 雑収入	532	270	696	△ 164	預金利息等
合計	2,319,000	2,268,634	2,287,000	32,000	

### 支出の部

(単位 円)

項目	本年度予算額ア	前年度決算額	前年度予算額イ	比較増減ア-イ	備考
1 運営費	940,000	401,347	850,000	90,000	
①会議費	50,000	16,690	50,000	0	役員会・理事会等会議費等
②需用費	150,000	27,924	150,000	0	総会資料、消耗品代等
③通信運搬費	30,000	840	0	30,000	通信用切手代、メール配信サービス利用料等
④渉外費	10,000	0	0	10,000	会長等渉外費
⑤負担金	250,000	198,393	200,000	50,000	特P連、知P連
⑥慶弔費	450,000	157,500	450,000	0	見舞金・弔慰金
2 活動費	1,064,400	79,319	957,000	107,400	
①旅費	300,000	0	300,000	0	特P連、知P連
②広報費	150,000	65,395	100,000	50,000	広報紙「みのり」年1回発行代 他
③進路研修費	360,000	9,000	360,000	0	PTA講演会等会員研修 他
④行事費	150,000	4,924	50,000	100,000	PTA総合保険料、環境整備作業飲料代、入学式経費
⑤学年会費	104,400	0	147,000	△ 42,600	学年PTA活動費(12学年) 単価300円
4 防災事業費	100,000	200,000	200,000	△ 100,000	防災ヘルメット更新用積立金 他
5 予備費	214,600	0	274,000	△ 59,400	
合計	2,319,000	680,666	2,281,000	38,000	

項目間の流用を認める。

上記のとおり提案いたします。

令和5年4月14日

茨城県立伊奈特別支援学校 PTA 会長

## 令和5年度 後援会 予算書(案)

収 入 額    2,648,000 円

支 出 額    2,648,000 円

---

差引 残額                    0 円

<収入の部>

(単位:円)

項 目	本年度予算額ア	前年度決算額	前年度予算額イ	比較増減ア-イ	備 考
1 会 費	662,000	1,263,600	1,288,000	△ 626,000	生徒331人×400円×5月
2 繰越金	1,985,119	1,294,626	1,294,626	690,493	前年度からの繰越
3 雑収入	881	7	374	507	預金利息等
合 計	2,648,000	2,558,233	2,583,000	65,000	

<支出の部>

(単位:円)

項 目	本年度予算額ア	前年度決算額	前年度予算額イ	比較増減ア-イ	備 考
1 総務費	40,000	0	40,000	0	
①需用費	30,000	0	30,000	0	各種行事消耗品等
②旅 費	0	0	0	0	旅費補助
③渉外費	10,000	0	10,000	0	学校渉外費
2指導助成費	900,000	224,517	900,000	0	学部助成費, 各種研修会経費, 部活動補助 特体連経費, キャラバン隊助成等
3学校行事費	965,000	126,424	900,000	65,000	運動会・卒業式他経費補助
4研究負担金	380,000	108,175	380,000	0	各種研究会負担金等
5環境整備費	100,000	9,669	100,000	0	環境整備用消耗品購入等
6記念事業準備費	100,000	100,000	100,000	0	周年記念事業積立金
7予備費	163,000	4,329	163,000	0	
合 計	2,648,000	573,114	2,583,000	65,000	

項目間の流用を認める。

上記のとおり提案いたします。

令和5年4月14日

茨城県立伊奈特別支援学校 後援会 会長

## 目指す学校像

- 安全・安心であたたかな笑顔あふれる学校
- 一人一人のよさや可能性を大切にする学校
- 主体性、協働性を育み、挑戦する心を育てる学校
- 家庭・地域社会と連携し、信頼される学校

### \*指導・支援にあたって大切にしている共通事項\*

相手の立場に立って！

#### 3つのIとチーム伊奈（組織力の向上）

- ◆「適切な指導及び必要な支援」の精度を一層高める◆
- 支え合い・認め合い・高め合い



## 目指す児童生徒像

- 学ぶことを楽しみ、明るく元気に生活できる児童生徒
- 様々なことに努力・挑戦できる児童生徒
- 物事をよく考え、自分の思いを表現できる児童生徒
- 思いやりをもち、共に助け合い、協力できる児童生徒

## 目指す教師像

- 児童生徒の気持ちや多様性を理解できる人間性豊かな教師
- 学ぶ姿勢を持ち続ける専門性や指導力のある教師
- 想像（創造）力にあふれ、前向きに挑戦できる教師
- 協働性に優れ、誠実で信頼される教師

# GRAND DESIGN 2023

## 伊奈特別支援学校

スローガン  
明日も来たくなる笑顔いっぱいの学校



創立42年

校訓

明るく

仲良く

元気よく

### 教育目標

将来に向けた自律的な生活と主体的な社会参加を目指した教育活動の充実

よりよく表現・行動できる意欲あふれる伊奈特生の育成

児童生徒がやってみたいとワクワクし、よく考え、工夫できる学習活動の展開

一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、自己有用感を高める指導の工夫



## 重点事項・努力事項 20

### 健康で安全・安心な学校 ～平時の危機管理を～

- 1 児童生徒や保護者等との基本的信頼関係に基づく学級・学年経営
- 2 日頃からの防災教育の充実・緊急時体制の確立と安全な通学指導
- 3 いじめや不登校の早期発見・解決に向けた取組の推進（人権意識の高揚）
- 4 養護教諭や栄養教諭、看護職員等と連携した健康安全教育の推進（感染症予防・医ケア・保健・食育等）
- 5 体力向上にむけた個に応じた取組の工夫

### 授業力（構想と実践） 専門性の向上

- 6 妥当性のある目標設定に基づく「個別最適な学び・協働的な学び」の推進
- 7 児童生徒の学びの質を深める授業改善と3観点による目標及び学習評価の充実
- 8 時代の変化に対応した新しい学びのスタイルの充実（ICT機器の有効な活用等）
- 9 多様な認知特性や学び方にあった指導の工夫（UDLの視点）
- 10 主体的に取り組む教員研修と専門家との連携を図った校内研究の充実

### 自立と社会参加にむけた 教育の推進

- 11 発達段階に応じた基本的生活習慣の確立（挨拶、報告、生活リズム、時間管理等）
- 12 各部の系統性をふまえたキャリア教育の推進（キャリアパスポートの検討）
- 13 自己理解を深め、主体的な進路選択を促す進路学習や進路情報の有効発信
- 14 学校内外におけるスポーツ・文化活動と主体的な児童生徒会活動の推進
- 15 根拠を明確にした自立活動の指導の充実（目標内容の妥当性、外部専門家との連携、流れ図の活用、各教科等との関連）

### 地域に開かれた学校づくり

- 16 「特別支援教育支援センター」としての支援体制の強化とアセスメントに基づく指導助言の充実
- 17 ねらいを明確化した効果的な交流及び共同学習の工夫（教育課程への位置付け）
- 18 地域や企業等、地域資源を活用した学習活動の積極的な取組（見学、実習等）
- 19 CSの設置に向けた地域とともにある学校の在り方の検討
- 20 HPの充実とPTA、同窓会、各関係機関等と連携した活動の推進

★サービス規律の確保（信頼される教師、学校） <A>

★働き方の質の改革推進 <B>

○ワーク・エンゲージメント<活力・熱意・没頭>

○業務の精選・効率化、段取り力の向上

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
日	曜日	行事等	日	曜日	行事等	日	曜日	行事等	日	曜日	行事等	日	曜日	行事等	日	曜日	行事等	日	曜日	行事等	日	曜日	行事等		
1	土		月	木	■特体連予備日	1	土		火	金	■第2学期始業式 ■SB定期添乗指導	1	日	水	■きぬ看護体験研修②	金	■中2校外学習	1	月	元日	木	金	■小中入学者説明会(仮)		
2	日		火	金		2	日		水	土	■小学部体験入学②～4日	2	月	木	■マナーアップ週間～6日	土	■創立記念日(42周年)	2	火	休日	金	土			
3	月	■学年始休業日～5日	水	土	■憲法記念日	3	月	■マナーアップ週間～7日	木	日		3	火	金	■小学部体験入学③	日	■文化の日	3	水		土				
4	火	■SB試走添乗・連絡協議会①	木	日		4	火	■中学校第1期作業週間報告会	金	月	■個別面談期間～9日 ■マナーアップ週間～8日	4	水	土	■茨特P連・知P連合同研修会 ■小1遠足(あすなろの里) ■定時退勤日	月	■後期介護等体験①(案) ■マナーアップ週間～8日	4	木	■御用始め	日				
5	水	■若手教員研修開講式	金	月	■こどもの日	5	水	■CO校内支援日 ■マナーアップ週間～9日	土	火	■身体測定(中学部)	5	木	日		火	■後期介護等体験②(案) ■高文連特別支援学校部門大会～10日	5	金	■SB試走・連絡協議会③	月	■マナーアップ週間～9日	火		
6	木	■新任式・第1学期始業式 SB15:05発 ■年度初めSB添乗指導	土	火	■不審者対応避難訓練 ■尿検査③	6	木	■中2宿泊学習～7日 ■巡回指導医来校 ■高文連生徒実行委員会	日	水	■身体測定(高等部)	6	金	月	■小2遠足(イバライト)	月	■マナーアップ週間～10日	6	土	■定時退勤日	火			■定時退勤日	
7	金	■入学式 AM(小中)、PM(高) SB15:05発 ■SB新入生介助員顔合わせ	日	水	■教科書選定協議会①(案)AM ■定時退勤日	7	金		月	木	■身体測定(小学部)	7	土	火		木	■茨知P連理事会・研修会 ■巡回指導医来校	7	日		水	■CO校内支援日 ■定時退勤日	木	■高等部入学者選考追検査 ■巡回指導医来校	
8	土		月	木	■マナーアップ週間～12日 ■個別面談期間(小1以外)～14日 ■茨知P連理事・評議委員会 ■小4遠足(エキスポセンター)	8	土		火	金		8	日	水	■CO校内支援日 ■定時退勤日	金		8	月	■成人の日	木			金	
9	日		火	金		9	日		水	土		9	月	木	■スポーツの日	日	■茨高文連特別支援部門大会5日目(土浦市民ギャラリー)■高文連生徒実行委員会※9または10日	9	火	■第3学期始業式 ■児童生徒役員認証式 ■マナーアップ週間～12日	金	■個別面談期間～16日	土		
10	月	■小1短縮日課11:30下校	水	土	■高等部内科検診 ■CO校内支援日 ■定時退勤日	10	月	■授業参観②(学部・学年懇談)Cグループ(小4・小3・中2・高3)	木	日	■障害者スポーツ大会:サッカー(笠松運動公園)	10	火	金	■第2期現場・校内実習(10/20) ■月曜日課	日	■茨高文連特別支援部門大会6日目(土浦市民ギャラリー)	10	水	■身体測定(高等部) ■定時退勤日	土			■中卒式(案)	
11	火	■小1短縮日課11:30下校 ■歯科検診(高3, 2, 1, 中3)	木	日	■眼科検診(全年齢)	11	火	■授業参観②(学部・学年懇談)Aグループ(小1・小6・中3・高1)	金	月	■山の日 ■学校閉庁日(仮)	11	水	土	■初任者特支体験研修(小学校)■CO校内支援日 ■定時退勤日	月	■いな穂祭	11	木	■身体測定(中学部)	日	■建国記念の日	月		
12	水	■小1短縮日課11:30下校 ■身体測定(高等部)	金	月		12	水	■授業参観②(学部・学年懇談)Bグループ(小2・小5・中1・高2) ■茨特P連理事会■定退日	土	火		12	木	日	■小1遠足予備日	日		12	金	■身体測定(小学部)	月	■振替休日	火	■高等部入学者選考合格発表	
13	木	■小1短縮日課11:30下校 ■身体測定(中学部)	土	火		13	木	■スマホ安全教室(案) ■小中高委員会活動③ ■児童生徒集会①(案)	日	水		13	金	月	■小5宿泊前臨時健診 ■小2遠足予備日	月	■県民の日	13	土	■定時退勤日	火	■CO校内支援日 ■定時退勤日	水		
14	金	■小1短縮日課(給食あり)13:30下校 ■PTA本部役員会①	日	水	■障害者スポーツ大会FD(笠松運動公園)	14	金	■定時退勤日17:30	月	木		14	土	火	■振替休業日(11/11)	木	■児童生徒役員選挙(高)	14	日		水	■定時退勤日17:30	木		
15	土		月	木		15	土		火	金	■教育実習期間～30日	15	日	水	■高2,3宿泊前臨時健診 ■定時退勤日	金	■児童生徒役員選挙(小・中)	15	月		木	■学校評議員会② ■知P連理事・評議員会 ■小中高委員会活動⑤	金	■高等部第2次選考・追加の検査	
16	日		火	金	■交通安全教室 ■尿検査②	16	日	■小学部体験入学①	水	土		16	月	木	■中学部第II期作業週間(～20)	土	■小中高委員会活動⑥	16	火		金		土		
17	月	■小1通常日課 ■身体測定(小2・4・5) ■高3臨時現場実習(～4/21)	水	土	■定時退勤日	17	月	■海の日	木	日		17	火	金		日		17	水	■定時退勤日	土		日		
18	火	■身体測定(小1・3・6)	木	日	■第1回進路研修委員会 ■巡回指導医来校 ■小中高委員会活動①	18	火		金	月	■敬老の日	18	水	土	■小5宿泊学習(さしま少年自然の家)～19日 ■定時退勤日	月	■PTA役員選考委員会②	18	木	■巡回指導医来校 ■小中高委員会活動⑦ ■高文連生徒実行委員会④	日			■小卒式(案)	
19	水	■定時退勤日 ■新入生歓迎会(中)	金	月	■中学部内科検診	19	水	■第1期現場・校内実習～30日 ■心電図・胸部X線検診 ■中学部第1期作業週間～21	土	火	■定時退勤日	19	木	日	■小中高委員会活動⑤	日		19	金		月		■授業参観③(学年懇談)Bグループ(小2・小5・中1・高2)	火	■高等部第2次選考・追加の検査合格発表
20	木	■歯科検診(中2, 1, 小6, 5) ■巡回指導医来校	土	火	■障害者スポーツ大会卓球(笠松運動公園)	20	木	■茨特P連理事・評議委員会	日	水	■第1学期終業式	20	金	月	■CO校内支援日 ■定時退勤日	月	■第2回理事会地区幹事会 ■定時退勤日	20	土		火	■授業参観③(学年懇談)Cグループ(小4・小3・中2・高3)	水	■春分の日	
21	金		日	水	■定時退勤日	21	金		木	日	■巡回指導医来校 ■小中高委員会活動④	21	土	火	■高3修学旅行(京都・大阪)～23日	木		21	日		水	■授業参観③(学年懇談)Aグループ(小1・小6・中3・高1) ■定時退勤日	木		
22	土		月	木	■小中高委員会活動②	22	土		火	金	■月曜日課 ■中1遠足(フラワーパーク)	22	日	水	■定時退勤日	金	■第2学期終業式	22	月	■第3期現場実習(～2/2)	木	■小中入学者説明会(仮) ■児童生徒集会③	金	■修了式	
23	日		火	金	■小学部内科検診・中2宿泊前臨時健診 ■全知P連	23	日		水	土	■秋分の日 ■障害者スポーツ大会:バスケット(笠松運動公園)	23	月	木	■障害者スポーツ大会:サッカー予備日	日		23	火		金	■天皇誕生日	土		
24	月	■授業参観①(学年懇談)Aグループ(小1・小6・中3・高1)	水	土	■定時退勤日	24	月		木	日	■障害者スポーツ大会:サッカー予備日	24	火	金	■高3のみ振替休日 ■児童生徒集会②(案)	日		24	水	■定時退勤日 ■PTA役員選考委員会③	土		日		
25	火	■授業参観①(学年懇談)Bグループ(小2・小5・中1・高2)	木	日	■特体連	25	火		金	月	■中2職場体験～9/29	25	水	土	■定時退勤日	月	■冬季休業日～1/9	25	木		日		月	■学年末休業日	
26	水	■授業参観①(学年懇談)Cグループ(小4・小3・中2・高3)	金	月	■個別面談期間(小1) ■学校評議員会①	26	水		土	火	■全研東海北陸大会(石川大会)	26	木	日	■巡回指導医来校 ■臨時児童生徒集会(案)	日		26	金	■第2回PTA本部役員会	月		火	■新学期準備	
27	木	■尿検査①	土	火	■障害者スポーツ大会:水泳(山新スイミングアリーナ) ■障害者スポーツ大会:FD予備	27	木		日	水	■定時退勤日	27	金	月	■PTA役員選考委員会①	月		27	土	■第3回理事会地区幹事会	火		水	■新学期準備	
28	金	■歯科検診(小4, 3, 2, 1) ■放課後等デイサービス事業所への説明会(AM体育館)	日	水	■障害者スポーツ大会:ボウリング(大学ポウル水戸)	28	金	■小6修学旅行～29日 ■定時退勤日17:30	月	木	■PTA環境整備	28	土	火	■高2宿泊学習(東京方面)～29日	日	■御用納め	28	日		水	■高等部入学者選考日 ■定時退勤日	木		■新学期準備
29	土	■昭和の日	月	木	■前期介護等体験①(案)	29	土		火	金		29	日	水	■定時退勤日	金	■年末年始休業日～3日	29	月	■アール医療専門職大学体験研修(案)～30日	木		金	■新学期準備	
30	日		火	金	■中3修学旅行～6/1 ■第1回理事会地区幹事会	30	日		水	土	■SB試走・連絡協議会②	30	月	火	■第2回PTA本部役員会	土	■高文連生徒実行委員会③	30	火					土	
31			水		■定時退勤日	31	月		木			31	火	日	■中学部第II期作業週間報告会 ■きぬ看護体験研修①	日		31	水	■CO校内支援 ■第3回本部役員会 ■定時退勤日				日	

